

法人理念

運動あそびを通して子どもたちの「発達・成長」をサポートします。
子どもたち一人ひとりの「自立」に向けた支援を行います。
子どもたちも職員も共に「成長」できる居場所を目指します。

支援方針

- やる気と自信をめばえさせる
- 自分で考えて行動する力を付ける
- 楽しく運動する

発達の特性のある子どもたちが自信を持ち、ひとつでも多くのことができるようになることを目標にしています。運動療育を通じ、子ども一人ひとりの個別の目標達成に向けて「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間性・社会性」の5つの領域から総合的にアプローチし、支援します。
障がいのあるなしに関わらず、全ての子どもたちに運動を好きになってほしい。そんな思いからできた支援プログラムです。

本人支援

01健康・生活

心と身体の健康の維持・増進

日々の療育の中で、心と身体の健康の維持・増進に努めています。こどもの健康状態の常なるチェックを行い、「靴をそろえる」「検温する」「手を洗う」「荷物を片付ける」「排泄をする」「楽しんで食事をする」などの基本的な生活スキルの向上を目指します。

自立して日常生活や社会生活を営むための取り組み

こどもが自立して日常生活や社会生活を営んでいけるよう、施設外での社会体験活動も取り入れ、それぞれのこどもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行います。

02運動・感覚

運動あそびを通して心身を成長させる

発達の特徴のある子どもには、体を思い通りに動かすことが苦手な傾向があります。これは、運動をするための情報を脳で処理したり、それを正確に筋肉へ伝えることができないからです。こどもプラスでは、「運動保育士」「運動療育支援員」の資格を持った職員による本格的な運動指導が受けられます。

表れやすい身体的な特性

- 思い通りに手足が動かない
- 動きがぎこちない
- けがが多い
- 転びやすい
- 運動のタイミングが合わない
- 自分の体の位置がわからない
- 姿勢が保てない
- 物にぶつかりやすい

改善すると

- 上半身と下半身の動きを連動させる
- 体のバランスをとる
- 物の位置を正しく認識する
- 動きを止める

達成感や意欲を育む

子どもたちが楽しみながらスモールステップで自然に運動能力を身に付けることで、達成感や意欲を育んでいきます。

書字能力の向上、姿勢の改善、衝動のコントロールを身に付ける

運動あそびを通して基礎的な筋力を身に付けることができます。それにより、書字能力の向上、姿勢の改善、衝動のコントロールなどを身に付けることが期待されます。

<運動で身に付ける3つの力の効果>

- ジャンプ力
上半身と下半身を連動させて動かすことができるようになる、日常の姿勢が改善される、まっすぐ速く走れるようになる
- 支える力
バランス力が身に付き転びにくくなる・けがが少なくなる、手と脚をスムーズに動かせるようになり、身体の巧緻性が高まる
- ぶら下がる力
視界が安定しない状態で物を見たり触ったりすることで空間認知力が身に付く、判断力が上がる、回転感覚や逆さ感覚が身に付く

03認知・行動

数の認知・空間認知・自己能力の認知の向上

運動あそびは数の認知・空間認知・自己能力の認知の助けになります。外部環境を主に視覚、聴覚、触覚から認知し、状況に合わせた行動をコントロールすることで、日常生活にも役立つことが期待されます。

ボディイメージの形成

運動あそびは身体感覚を養い、ボディイメージを形成します。ボディイメージの形成は、物や人とぶつかることを減らし、力加減を調整することや、怪我のリスクを減らすことに繋がります。

脳の同時処理機能を養う

〇〇をしながら××をするなど、同時に複数の課題をクリアすることで、脳の同時処理機能を養います。

書字能力や識字能力、日常生活動作の向上

身体感覚を養うことで、上下・左右・前後などの感覚が身に付き、書字能力や識字能力、日常生活動作の向上にも役立つと考えられています。

運動あそびで実行機能を高める

人がある目標を果たすために順序立てて課題をクリアにしていく力を「実行機能」といいます。実行機能は「認知機能」とも呼ばれ、なにかを理解したり、判断したりするときに働きます。その中心を担っているのが脳の前頭前野です。運動前後の脳の活動状態を検証すると、前頭前野の活動が高まっていることも明らかにされています。

04言語・コミュニケーション

語彙力の向上や自発的な発声を促す

絵カード（フラッシュカード）などを活用し、具体的な事物と言葉の意味を結び付け、語彙力の向上や自発的な発声を促します。

体系的な言語の習得や他者との意思伝達の支援

絵本の読み聞かせや、テーマに沿ったディスカッションを取り入れ、体系的な言語の習得や他者との意思伝達が円滑にできるよう支援を行います。

社会の中で暮らしていくためのスキルの獲得を目指す

SST（ソーシャルスキルトレーニング）を取り入れ、社会の中で暮らしていくためのスキルの獲得を目指します。対人場面において、相手に適切に反応するためには、「あいさつ」「自分のことを解ってもらおう」「相手のことを知る」「上手な聞き方」「気持ちを解ってはたらきかける」など、様々なスキルを重ね合わせていく必要があります。一人ひとりの特性に合わせ個別の支援計画に基づき、言語的・非言語的なコミュニケーションを獲得するための支援を行います。

05人間関係・社会性

複数の物の見方を養う

異年齢で運動あそびを行うことにより、年齢や能力に合わせたコミュニケーション方法やルール等を考えることとなります。そのことにより、複数の物の見方を養うことが可能です。

ルールや言葉を理解する力・他人と協調する力を養う

勝ち負けのあるあそびを行うことで、ルールを理解する力、言葉を理解する力、他人と協調する力、などを養います。

社会性や対人関係の発達を支援

先生のマネをすることなどにより、社会性や対人関係の発達を支援します。

感情のコントロールの支援

運動あそびを通して自分の体をコントロールすることにより感情のコントロールの支援も行います。

集団あそびにも参加できるような支援

周囲の子どもたちと遊ぶことが苦手な子どもも、ルールを工夫することで段階的に集団あそびにも参加できるように支援します。

家族支援

家族が安心して子育てをすることができるよう以下の取り組みを行います。

- ・ 家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助
- ・ こどもの発達上のニーズについての気づきの促しとその後の支援
- ・ こどもの支え方や食事のとり方等の具体的な介助方法についての助言・提案
- ・ 家族のレスパイトの時間の確保や就労等による預かりニーズに対応するための延長支援
- ・ 心理的カウンセリングの実施
- ・ 保護者同士の交流の機会の提供
- ・ きょうだい同士の交流の機会の提供やきょうだいに対する相談援助
- ・ こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助、講座、ペアレント・トレーニングの実施
- ・ 家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供

移行支援

同年代の子どもをはじめとした地域の仲間と繋がりながら、多様な学習・体験・活動ができるよう以下の取り組みを行います。

< 保育所・放課後児童クラブ等への移行支援、ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備 >

- ・ 具体的な移行や将来的な移行を見据えたこどもの発達の評価・支援
- ・ 具体的な移行先との調整
- ・ 移行先との支援方針・支援内容の共有や、こどもの状態・親の意向・支援方法についての伝達
- ・ 家族への情報提供や移行先の見学調整
- ・ 移行先の受け入れ体制づくりへの協力
- ・ 移行先への相談援助
- ・ 進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助

<保育所等と併行利用している場合における併行利用先との連携>

- ・併行利用先とのこどもの状態や支援内容の共有（例：得意不得意やその背景、声掛けのタイミングやコミュニケーション手段の共有）
- ・併行利用の場合の利用日数や利用時間等の調整

<同年代のこどもをはじめとした地域における仲間づくり>

- ・地域の保育所等や子育て支援サークル、児童館、地域住民との交流

地域支援・地域連携

こどもの育ちや家庭の生活の支援に関わる保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関や障害福祉サービス等事業所等と連携してこどもや家族を支援するため、以下の取り組みを行います。

- ・こどもが通う保育所・学校・放課後児童クラブ等との情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助、放課後等デイサービス計画（児童発達支援計画）の作成又は見直しに関する会議の開催
- ・こどもを担当する保健師や、こどもが通う医療機関等との情報連携や調整
- ・こどもに支援を行う発達障害者支援センターや医療的ケア児支援センター、地域生活支援拠点等との連携
- ・こどもが利用する障害児相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との生活支援や発達支援における連携
- ・虐待が疑われる場合には、児童相談所やこども家庭センターとの情報連携
- ・児童委員、主任児童委員等地域の関係者等との連携
- ・個別のケース検討のための会議への参加

職員の質の向上

支援に関わる人材の知識・技術を高めるため以下の取り組みを行います。

- ・フランチャイズ本部による療育・運動等についての研修への参加とレポートの作成
- ・自治体や児童発達支援センター、障害児支援関係団体が実施する研修等への参加
- ・事業所における研修会や勉強会の開催
- ・事業所に講師を招いての研修会の実施
- ・職員を他の事業所等に派遣しての研修
- ・事業所内における職員の自己研鑽のための図書の整備等
- ・強度行動障害支援者養成研修や中核的人材養成研修の受講

主な行事等

年間を通して、季節に応じた行事を行っています。

4月：進級式

5月：こどもの日、母の日

6月：父の日

7月：七夕

8月：夏祭り

9月：お月見

10月：ハロウィン

11月：秋の創作活動

12月：クリスマス会

1月：初詣

2月：豆まき（節分）

3月：ひなまつり

年間を通じて：誕生日会